佐賀県薬剤師臨床研修制度、がん専門コース研修終了後報告

～化学療法における保険薬局薬剤師ができる患者介入について～

タイヘイ薬局Aコープ店

吉田　貴大

「患者のための薬局ビジョン/厚生労働省」では、薬局に求められる高度薬学管理機能として、“専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援”することが示されており、多様な患者の医療に対するニーズを満たすために、保険薬局においても抗がん剤治療に関連する知識を有した薬剤師を配置することが必要である。

このような現状を踏まえ、当薬局グループにおいては、佐賀県薬剤師会が実施する「佐賀県薬剤師会臨床研修制度」に、継続的に薬剤師を派遣し抗がん剤治療等の専門的知識を有する薬剤師の育成を行っている。

この報告では、令和元年8月26日から11月25日にかけて実施された、「佐賀県薬剤師会臨床研修制度、臨床専門コース」で実施した研修内容と、がん治療における保険薬局の薬剤師ができる取り組みについて報告する。

「佐賀県薬剤師会臨床研修制度」は、「臨床基礎コース」と「臨床専門コース」の2つにわかれおり、「臨床専門コース」は“がん治療”に関する内容の研修となっている。今回研修を行った「臨床専門コース」において、がん治療を行う専門医の外来での研修や、抗がん剤の調整・監査、化学療法を支援する薬剤師の外来での研修、がんゲノム医療カンファレンスへの参加を実施し、がん治療に関する重要な知見を得ることができた。

今回の研修を終えて、がん治療における薬局薬剤師ができる取り組むべき課題として、がん治療患者の治療把握と支持療法を理解すること、医療機関と保険薬局との連携があげられる。例をあげると、便秘が起こっている患者で、院内で5-HT3拮抗薬が処方されている場合に、保険薬局の薬剤師が5-HT3拮抗薬が投与されていることを把握していない場合は、便秘は5-HT3拮抗薬の副作用である可能性に気づくことができない。

そのため院内で施行されている治療や検査値を把握することが保険薬局の薬剤師に必須と考えられるが、これについて活用できるものとして佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」があげられる。化学療法を行っている患者が来局した場合に、患者の同意を得たうえで「ピカピカリンク」で患者の情報を収集し、化学療法が適切に実施されるよう医療機関と連携して患者の支援を行うことが、今後実施できる取り組みのひとつであると考える。

医療の進歩に伴い、がん治療が年々変化している現状を踏まえて、佐賀県薬剤師会臨床研修制度等を活用し、がん患者への対応力が向上できるよう今後も継続して研鑽を積むこととし、今回の報告を終了する。